

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>香春町商工会（法人番号 9290805007608） 香春町（地方公共団体コード 406015）</p>
<p>実施期間</p>	<p>令和2年4月1日～令和7年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p><b>経営発達支援計画の目標</b>          小規模事業者の経営基盤の強化を支援することで小規模事業者数の維持・増加を目指し、地域全体の活性化を図ることが町における小規模事業者の長期的な振興のあり方である。          商工会と町は連携し、現在の課題を解決し、小規模事業者数の維持・増加を目指すため下記のとおり目標を定める。</p> <p><b>(1) 人口減少と住民の高齢化による売上・利益の減少の解決</b>          ①中核となる小規模事業者の育成          ②町内外に向けた顧客誘導による販路開拓</p> <p><b>(2) 経営者の高齢化と後継者不足の解決</b>          ①中核となる小規模事業者の育成          ③事業承継や創業支援による小規模事業者数の維持          ④円滑な事業・資産承継に向けての支援</p> <p><b>(3) 交通の利便性の活用不足の解決</b>          ②町内外に向けた顧客誘導による販路開拓          ③事業承継や創業支援による小規模事業者数の維持          ⑤地域活性化推進会議の活用</p>
<p>事業内容</p>	<p><b>I. 経営発達支援事業の内容</b>  <b>2. 地域の経済動向調査に関すること</b>          統計データの活用と町内の小規模事業者への聞き取り調査を実施し、経済状況の分析を行い、事業計画策定や創業等での基礎データとして活用する。  <b>3. 経営状況の分析に関すること</b>          事業者又は後継者のいる小規模事業者を優先して、経営分析を行う。  <b>4. 事業計画策定支援に関すること</b>          経営分析の完了した小規模事業者から事業計画策定支援を行う。  <b>5. 事業計画策定後の実施支援に関すること</b>          全ての事業計画策定事業者に対して事業計画の進捗状況の確認をし、必要に応じて事業計画及び事業の見直しを行う。  <b>6. 需要動向調査に関すること</b>          商品をイベントや商談会に持って行き、アンケートを実施し、当該調査の分析結果を商品にフィードバックする。  <b>7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</b>          需要動向調査結果を活用した、イベント・商談会への出展支援を行う。          仕事内容により区分けした合同チラシを作成し、町内に配布することで、町内への確実な認知度アップを図る。          IT・SNSのセミナー・個別指導を行い、活用を推進する。</p> <p><b>II. 地域経済の活性化に資する取組</b>  <b>8. 地域経済の活性化に資する取組に関すること</b>          商工会と町が主体となった「香春町地域活性化推進会議」を精力的に運営し、今後の地域経済全体の活性化を実施するための、事業計画策定と実行を行う。          ・特産品生産の発展的継続          ・定住・移住の推進          ・2 国道交差の交通立地の活用</p>
<p>連絡先</p>	<p>香春町商工会          〒822-1403 福岡県田川郡香春町大字高野1008番地          TEL 0947-32-2070 FAX 0947-32-7397 E-mail: kawara@shokokai.ne.jp          香春町 産業振興課          〒822-1403 福岡県田川郡香春町大字高野994番地          TEL 0947-32-8406 FAX 0947-32-4815 E-mail: shokoukankou@town.kawara.fukuoka.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

①-1 立地

香春町(以下「町」という。)は福岡県の東北部に位置し、東西6.45キロメートル、南北10.6キロメートルの町である。古くより交通の要衝であり、現在も東西の行橋市と福岡市を結ぶ国道201号線と北部の北九州市と南西部の久留米市を結ぶ国道322号線がクロスする結節点となっており、福岡市や北九州市の都市圏まで車で約1時間という好立地におかれている。



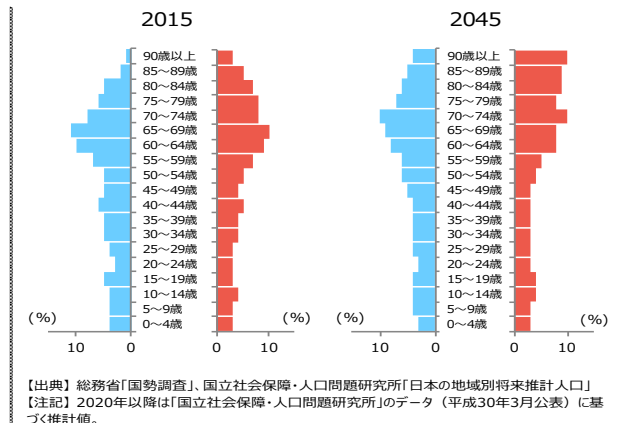
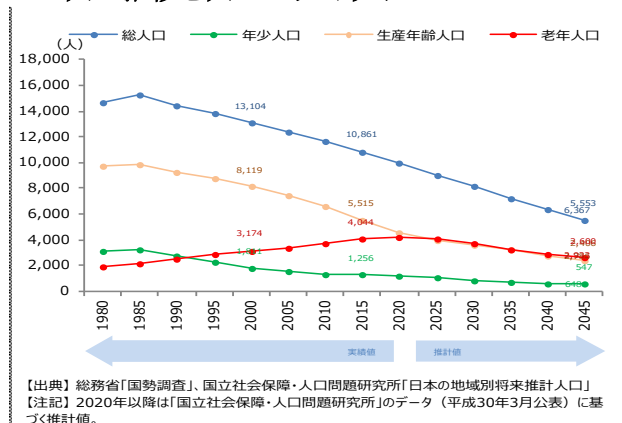
<香春町HPより抜粋>

<日本道路交通センターHPより抜粋>

①-2 人口

昭和31年に香春町、勾金村、採銅所村の三町村が合併し、現在の香春町となったあたりをピークに人口は約19,000人から現在は当時の6割の約11,000人に減少し、高齢化率も昭和40年代前半の7%から現在は35%まで上昇しており、大きな課題である。平成26年5月に日本創生会議の分科会が発表した消滅自治体にもあがっており、今後も人口減少及び高齢化は進んでいくことが予想されている。

<人口推移と人口ピラミッド>



### ①-3 産業

町のシンボルでもある香春岳が高品位の石灰岩で出来た山のため、昭和初期からこれを原料にしたセメント工場が操業し、活況を得ていたが、公共工事の減少や消費地からも離れていることが災いして工場は閉鎖され、現在では石灰石（特に白色度の高いものは「寒水石」と称し、製紙原料として珍重される）の採掘・出荷のみが行われている。

この基幹産業の衰退は商工業者の減少及び労働人口の流出に伴う人口の減少に繋がり、併せて関連した小売・飲食業の衰退を招いた。

しかしながら、近年高齢者の需要を見越しての整骨院・介護事業や材料費を持たない設備関係のメンテナンス等の建設業で新規開業があり、飲食業、運送業を加えたこれらの業種には若手経営者や後継者のいる事業者が約80事業者あり、今後の地域の商工業を支える業種になると予想される。加えて香春町（以下「町」という。）も地域おこし協力隊等の外部人材を受け入れ、町内での起業や新規進出の支援を行っている。

また、町内の採銅所地区は農業が盛んな地域であるが、高齢化により生産は減少傾向にある。この状況化でJAを中心に特産品の筍や干柿の生産量向上に向けた取り組みを行っているが、後継者がいないことがネックとなり、取り組みが進んでいない状況である。

#### <商工会と町とJAが連携して取り組んでいる干柿の増産・6次産業化事業>

採銅所の干柿は「葉隠し」という種類の渋柿で、小ぶりで丸いのが特徴です。

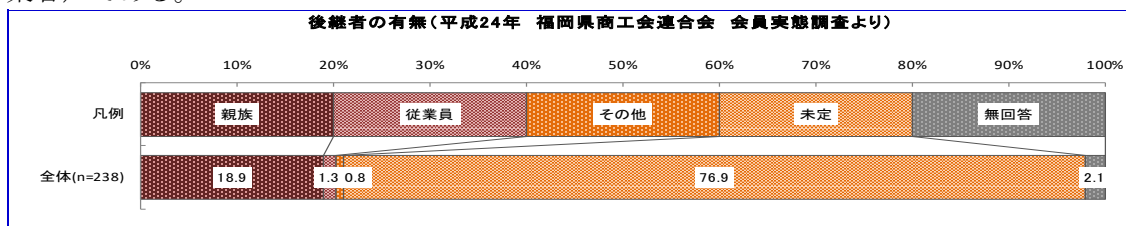
製法も全国的に珍しい「あま干し柿」という製法にこだわり、約2~3週間で出荷します。

外は少し乾燥し、中は熟した柔らかいのが特徴で色も鮮やかなオレンジです。



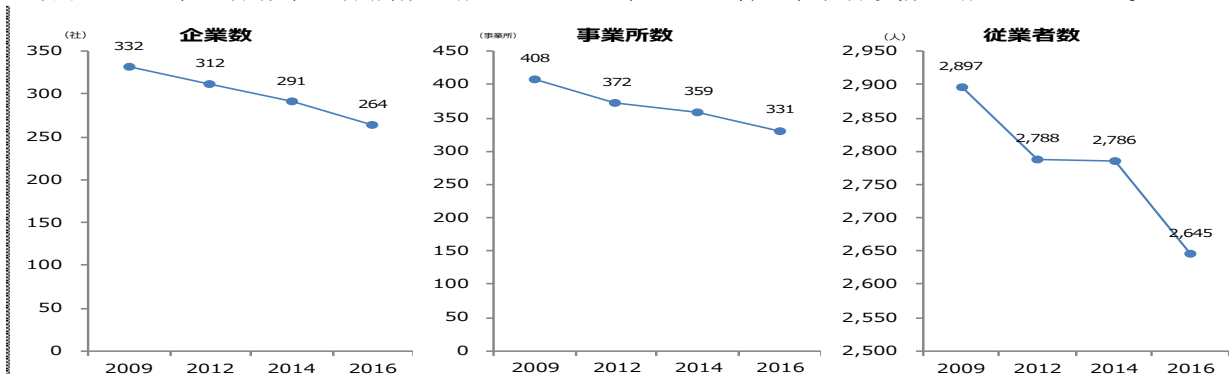
#### <香春町内事業者の後継者の有無状況>

後継者がいる企業は、全体の約2.1割（約50事業者）、後継者未定の企業は、全体の約7.7割（約180事業者）である。



#### <企業数・事業所数・従業者数の推移>

香春町でも、企業数、事業所数は減少しており、それに伴い、従業員数も減少している。



【出典】総務省「経済センサス-基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工  
 【注記】企業数については、会社数と個人事業所を合算した数値。従業者数は事業所単位の数値。

<香春町の商工業者数・小規模事業者数（企業種別、業種別）の推移>

建設業・サービス業（整骨院・介護事業者）では、新規開業が増えているが、高齢化による廃業も多く、業種内では減少傾向にある。業種内の事業者の若返りはなされている。

年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
商工業者数	392	373	380	378	364
小規模事業者数	339	336	339	340	323
内 個人	251	247	250	253	238
内 法人	88	89	89	87	85
内 建設業	70	70	76	74	71
内 製造業	43	43	43	41	43
内 小売・卸業	94	94	94	90	79
内 飲食業	26	26	27	28	26
内 サービス業	69	69	66	69	67
内 その他	37	34	33	38	37
内 整骨院 ・介護 ・メンテナンス系 建設業	13	13	15	19	20

※香春町商工会独自調査より。香春町の証明有り

②課題

②-1 人口減少と住民の高齢化による売上・利益の減少

人口減少及び住民の高齢化については、香春町だけではなく近隣市町村全ての現象であり、小規模事業者にとっては若手労働力の確保や移動手段の少ない高齢者の需要の減少が売上及び利益に大きな影響を与えているので、経営基盤の強化、人材育成、新たな需要を求めての販路開拓や事業継続支援が必要である。

②-2 経営者の高齢化と後継者不足

セメント工場の衰退に伴い、ここに大きく依存していた小売業の後継者の多くは将来を見据え会社員等の安定職業に就いた。また、他業種でも事業を継がない子供が増えたため現在は高齢化(70歳以上)の事業主で後継者のいない個人の小規模事業者は約80事業者で、個人の小規模事業者全体(約238事業者)の約3分の1に達する。特に小売業は今後5～10年の間にコンビニエンスストア以外の多くの小規模事業者が廃業することが予想され、小規模事業者の大幅な減少が見込まれる。

又、①-3産業の表でみられるように後継者未定の事業者は約180事業者（上記高齢化事業主分約80事業者を引けば約100事業者）あり、事業主の平均年齢も年々上がってきており、早急に事業承継等事業継続への対応が必要である。

②-3 交通の利便性のメリットの活用不足

2国道が交差する交通の要衝である反面、香春町内には大規模商業施設もなく、物流拠点となる用地もない現状では単なる通過点となっており、メリットを活かしきれていない。香春町のメリットを生かした販路開拓などの対策が必要である。

## (2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

「第4次香春町総合計画（後期基本計画）（計画期間平成28年度～令和3年度）」に掲げられている主要取組施策のうち地域企業の育成・支援を最重要施策としており、施策の取組内容に、「経営発達支援計画に基づき地域企業の育成・支援を行っている商工会の活動を支援します。」と記載されており、町として商工会の活動と取り組みに対して総合計画との連動制・整合性を図っている。

また、町は、「第5次総合計画（計画期間令和4年度～令和13年度）」については、現在は第4次香春町総合計画の内容と変わらないとの方針であるが、令和2年度より第5次総合計画の策定協議に入るため、現状との大幅な変更が出るようであれば町と香春町商工会（以下「商工会」という。）は連携を取り対応していく方針である。

商工会としては、4年間取り組んできた経営発達支援計画の内容とその結果及び評価を踏まえた上で、町と連携して若手経営者及び後継者のいる小規模事業者の継続的な発展と創業を重点的に支援することで小規模事業者数の維持・増加を目指していく。具体的には以下の2方針で進めていく。

- ①若手経営者及び後継者のいる小規模事業者への支援を継続していくことによりその小規模事業者の経営基盤を強化し、雇用の増加及び従業員の能力向上を図る。その結果としてのれん分け等により数名の従業員を独立開業させること
- ②これまで行ってきた小規模事業者の経営力向上、販路開拓、新事業展開及び人材育成等の支援に加えて、後継者のいない小規模事業者への事業承継支援を強化する。又、外部からの小規模事業者の進出や創業を増やすこと

このように小規模事業者の経営基盤の強化を支援することで小規模事業者数の維持・増加を目指し、地域全体の活性化を図ることが町における小規模事業者の長期的な振興のあり方である。

## (3) 経営発達支援事業の目標

上記(1)、(2)を踏まえて、商工会と町は連携し、(1)の②課題を解決し、小規模事業者数の維持・増加を目指すため下記のとおり目標を定める。

### (2-1 人口減少と住民の高齢化による売上・利益の減少)の解決

- ①中核となる小規模事業者の育成
- ②町内外に向けた顧客誘導による販路開拓

### (2-2 経営者の高齢化と後継者不足)の解決

- ①中核となる小規模事業者の育成
- ③事業承継や創業支援による小規模事業者数の維持
- ④円滑な事業・資産承継に向けての支援

### (2-3 交通の利便性の活用不足)の解決

- ②町内外に向けた顧客誘導による販路開拓
- ③事業承継や創業支援による小規模事業者数の維持
- ⑤地域活性化推進会議の活用

## (4) 目標の達成に向けた方針

### ①中核となる小規模事業者の育成

若手経営者及び後継者のいる小規模事業者（40歳以下）約80事業者を対象とし、専門家や他の支援機関と連携し、経営基盤の強化及び人材育成の支援を実施する。売上及び利益の増加を目指す。

### ②町内外に向けた顧客誘導による販路開拓

小売・サービス事業者には、町が主催する香春町フェアを活用し、新商品の開発や商品のブラッシュアップを行い、売上増加を目指す。又、ソーシャルネットワークサービス（以下「SNS」という。）を活用し、小規模事業者の知名度アップを図り、町外顧客を自店舗へ誘導することにより、売上増加を目指す。

また、建設業者についてはほとんどの受注先が企業であるのに対し、複数の小規模事業者による合同でのチラシ作成・配布で認知度アップを図り、町内の個人の受注増加を図ることにより、新たな受注先の増加と売上増加を目指す。

### ③事業承継や創業支援による小規模事業者数の維持

後継者未定の約7割強の小規模事業者の事業承継支援を推進し、町内の小規模事業者数の急激な減少を避けることを目指す。

又、町と連携した創業支援へ取り組み、円滑な創業開始から経営基盤の確立及び販路開拓等の支援を実施し、事業継続を維持し、地域の小規模事業者を増やすことを目指す。

### ④円滑な事業・資産承継に向けての支援

後継者無しの高齢な小規模事業者(70歳以上)約80事業者について、既存顧客の町内業者への引渡し、使用しなくなる店舗・事務所・倉庫などを町への新規参入者・創業者へ引き継ぐ支援を行い、事業承継及び資産の有効利用に繋げる。

### ⑤地域活性化推進会議の活用

町と商工会を中心として稼働させている「香春町地域活性化推進会議」で、「特産品生産の発展的継続」、「産業に関わる定住者・移住者の増加」や「2 国道が交差する交通の要衝の利点を生かした小規模事業者への支援」などの課題に対して、具体的な支援計画を作成し、実行していくことで小規模事業者の維持・増加を目指していく。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間 ( 令和2年 4月 1日～ 令和7年 3月31日 )

(2) 経営発達支援事業の内容

### I. 経営発達支援事業の内容

#### 2. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

##### ①現状

小規模事業者等への経済状況の情報提供は、経営発達支援計画が認定される平成27年以前は一般的な統計調査やメディアの情報を加えたものを巡回や窓口での相談時に主に口頭で説明していたが、経営発達支援計画を実施した効果として一般統計情報と民間統計情報を併せた具体的な資料としてペーパーで作成したものを小規模事業者等に配布し、商工会のホームページにも掲示した。

##### ②課題

配布した資料としては非常に見やすくわかり易いと好評を得ており、今後は活用できるビッグデータを増やし、より多様性のある分析結果を提供できるようにする。

(2) 事業内容

##### ①統計情報の活用

###### ①-1 目的とねらい

当地域の今後の発展を担う若手事業者及び後継者のいる事業者等が自社の経営資源を有効かつ効率的に使用し、地域の中核事業者を目指すためにビッグデータを活用し、市場の状況を把握する。

###### ①-1 分析使用データ

産業構造を知り、町を含む近隣の人口、年齢構成、民間事業所の業種割合、人の動き及び売上割合等について経営指導員等が経済産業省と内閣官房が提供している地域経済分析システム（以下「RESAS」という。）、市町村や地域の小エリアの統計情報サービス（㈱日本統計センターの市場情報評価ナビ（以下「MieNa」という。）のデータを使用する

###### ①-2 分析手法

###### ・RESAS

「人口マップ」：今後の町内及び近隣地域のターゲット層の分析

「産業構造マップ」：産業の現状を分析

「地域経済循環マップ」：産業別の生産や地域内のお金の流れを分析

###### ・MieNa

「商圈マップ」：町内及び近隣地域の消費動向、事業所数等の細かい項目でのマーケット情報を分析

※食料品・居住費・通信費・教育費・教養娯楽費・医療費など

経営指導員等と中小企業診断士等の外部専門家が連携して年に1回の分析を行う。

##### ②聞き取り調査

###### ②-1 目的とねらい

地域の業種ごとに細かい景気の状態を把握するために、全国商工会連合会（以下「全国連」という。）の小規模企業景気状況調査を活用する。

## ②-2 調査対象

若手事業者又は後継者のいる小規模事業者約 80 事業者と後継者未定の小規模事業者約 180 事業者の内 40 代の事業者を優先し、業種毎に 3～5 事業者程度（全体で 15～25 事業者程度）を抽出し、対象とする。

## ②-3 調査項目

地域・業種の売上高、仕入高、設備投資の有無、受注量及び数、客単価及び数などを調査項目とし、経営指導員等が聞き取りで行う。

## ②-4 分析方法、

経営指導員等と中小企業診断士等の外部専門家が連携して景気状況調査の分析を行う。また、前期及び前年の数値を加え、比較ができるようにする。

年4回の調査・分析を行う。

## (3) 成果の活用

調査・分析した結果をレポートにまとめ商工会ホームページへ掲示し、小規模事業者に周知する。

また、レポートの内容をコンパクトにまとめた配布資料を作成し、巡回時に配布するとともに、商工会事務所、町産業振興課窓口及び道の駅かわらで配布することで小規模事業者に提供する。

レポート内容は職員内で共有し、今後の事業計画策定や創業等での支援における基礎データとして活用する。

## (4) 目標

調査・分析結果の公表回数

	現状	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
レポート(回)	1	1	1	1	1	1
小規模企業 景気動向調査 (回)	0	4	4	4	4	4

## 3. 経営状況の分析に関すること

### (1) 現状と課題

#### ①現状

多くの小規模事業者は当面の利益や資金繰りに主眼があり、長期的な経営について考えていない。持続的な発展をするためには自社の経営内容を把握・分析し、戦略・計画をもって経営を行わなければならないが、実行している小規模事業者は少ない。

また、商工会としても融資のあっせん及び税務の申告時において簡易的な経営分析をしている程度で経営改善等に繋がる効果的ではものではなく一過性であった。

経営発達支援計画を作成した効果として若手事業者又は後継者のいる小規模事業者を優先するなどの順位付けをした結果、年間の経営分析実施小規模事業者数は数社から 20 社以上に増加し、事業計画策定へ繋がられている。

#### ②課題

現状は十分に成果が出ているので、これを維持していく。



## (2) 事業内容

### ①分析対象事業者と分析の方法

#### ①分析対象事業者

小規模事業者のうち**若手事業者又は後継者のいる事業者を優先**する。以外の小規模事業者については巡回や窓口相談時にヒアリングを行い、事業計画策定に意欲的な事業者を対象とする。

#### ②分析の方法

分析は、経済産業省の「ローカルベンチマークツール」を利用し、決算情報と経営指導員等が情報収集した結果を用いて行う。なお、更に専門的な分析が必要な場合は中小企業診断士や税理士等の専門家からアドバイスをもらう。

#### ③分析の項目

ローカルベンチマークツールを用いるため下記項目を分析対象とする。

分析種別	分析項目
定量分析	(財務情報から) 売上増加率、売上利益率、労働生産性、EBITDA有利子負債倍率、営業運転資本回転期間、自己資本比率
定性分析	(小規模事業者の聞き取り等から) 商流や業務フローの把握 非財務4視点 (①経営者：経営理念・ビジョン等、②事業：強味、弱み等、③企業を取り巻く環境・関係者：市場動向、競合他社等、④内部管理体制：組織体制、人材育成など)

## (3) 成果の活用

コンパクトにわかり易くまとまっているローカルベンチマークツールは、効果的な伴走型支援を行うことができる分析結果を提供することができ、合理的で実現可能性の高い事業計画の策定、強みを生かした経営の実施により売上・利益の向上など、経営基盤の強化に繋がられる。

なお、分析結果は当該事業者へフィードバックし、事業計画作成及び販路開拓に繋げていく。

また、商工会職員間で分析結果を共有し、早期の問題点発見や経営に関する提案に繋げていく。

## (4) 目標

経営分析の件数(経営分析は経営指導員2名、経営支援員2名にて実施)

	現状	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経営分析	30	30	30	30	30	30

## 4. 事業計画策定支援に関すること

### (1) 現状と課題

#### ①現状

「3. 経営状況の分析に関すること」の現状の課題と同様に経営について計画をもって進めていくという小規模事業者は少ない。また、計画をもっている小規模事業者も中長期の計画までは作成しているところはほとんどない。これは、小規模事業者自身の継続した経営には計画を持って進めるという意識が非常に低いことの表れである。

しかしながら、若手経営者や後継者は経営に対して非常に真摯に考えており、この人材を支援することが地域の小規模事業者の継続的な発展に繋がると考え、経営発達支援計画に基づき支援に取り組んだ結果として、年間約10社が事業計画を策定することで、経営革新計画申請2社(内認定2社)

や補助金申請（持続化3社内採択3社、ものづくり1社採択0社）に繋げ、ものづくり補助金申請以外の5社について売上アップの結果が出ている。

支援方法として事業計画策定セミナーを地元で開催することで参加を容易にし、参加者もある程度確保できるようになり、セミナー受講後には、約8割が事業計画策定を実施している。

また、創業支援については町の支援を得て開催している創業塾は、参加者は10名以内と少ないが、創業計画策定の完了した修了者の約5割以上が創業し、事業も継続できており、成果はでている。

## ②課題

若手経営者や後継者は働き手としての中心人物であり、3～5回の講座に全ての出席できる若手経営者や後継者は少なく、経営指導員が専門家の支援を受けながら個別での対応をしてきたが、支援事業者の都合に合わせなければならない結果、成果がでるまでに時間がかかってしまっている。

創業支援については、窓口相談から創業する件数は増えているが、事業計画を作る前に創業をした小規模事業者の中には、経営に行き詰まる小規模事業者もでてきており、事業を継続するための知識を取得し、しっかりとした創業計画策定後に開業する小規模事業者を増やすことが課題であり、創業塾の創業計画策定完了の修了者数を増やす必要がある。

### (2) 支援に対する考え方

前述の経営分析の完了した小規模事業者を事業計画策定の対象とし、分析した経営状態に応じた支援メニューを提供する。

小規模事業者が経営課題を解決する為に、前述の2. 地域の経済動向調査、3. 経営状況の分析の調査分析結果を踏まえ、事業計画策定支援及び伴走型の指導・支援を、福岡県商工会連合会（以下「県連」という。）、筑豊地域中小企業支援協議会（※1）（以下「支援協議会」という。）及び専門家と連携して行い、経営の持続的発展を図る。

#### ①後継者のいる小規模事業者を対象とした支援

3～5年以内に事業承継を検討している小規模事業者にはスムーズな事業承継ができるよう事業計画に事業承継の内容を組み込む。

#### ②創業者を対象とした支援

平成28年度より町や金融機関等との連携により、創業塾を開催し、創業への興味の増進を図ること及び経営の基本を習熟する支援を実施し、町内の創業計画策定完了の創業者を増やすことで、その後経営支援に繋げることを目指す。

### ※1 筑豊地域中小支援協議会

福岡県が平成27年4月に県内4地域に設立した地域における支援体制の拠点（プラットフォーム）と位置付けた連携組織であり、福岡県の中小企業振興事務所を核に関係機関（商工会議所・商工会、福岡県中小企業団体中央会、（公財）福岡県中小企業振興センター（以下「振興センター」という。）など中小企業支援団体、市町村、金融機関、信用保証協会、日本政策金融公庫、商工中金、専門家団体）が連携・協力し、地域の力を結集して中小企業支援に取り組んでいる。

#### <現状：創業支援件数と町内創業件数>

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
町内創業支援件数	10	12	15
町内創業事業者数	1	5	8

※町から国への実績報告より

### (3) 事業内容

#### ①事業計画策定支援

##### ①-1 セミナーの開催

##### ①-1-1 講義テーマの内容と開催数

以前は、テーマが経営に関することと幅広いため知識の取得の意味合いが強かったが、経営発達支援計画に沿って**事業計画策定の必要性と意識付けが明確**になるような講義内容とする。

**全5回の開催**を行い、1回目は事業計画の必要性重要性、2, 3, 4回目で事業計画の作成手順・考え方、経営分析結果の反映を行い、5回目で簡易的に事業計画を策定する。

##### ①-1-2 支援対象及び参加者数

セミナーへの参加対象は**3. 経営状況の分析が完了した小規模事業者を優先し、年間 10~15 事業者**とする。

##### ①-1-3 募集方法

町の広報紙、町、商工会及び支援協議会のホームページ（以下「HP」という。）・フェイスブック（以下「FB」という。）を活用する。

#### ①-2 個別支援

##### ①-2-1 支援対象

**経営分析が完了した小規模事業者**を対象とし、経営指導員等、県連、支援協議会及び専門家と連携を図り、各小規模事業者に応じた事業計画策定の支援を行う。

##### ①-2-2 手段手法

事業計画策定には、**2. 地域の経済動向調査、3. 経営状況の分析及び6. 需要動向調査の結果を活用**する。

- ・**経営資源のある小規模事業者**

販路拡大、新たな事業展開を目標とした事業計画

- ・**経営資源のあまり充実していない小規模事業者**

利益拡大を目指し、強みの強化・弱みの改善を目標とした事業計画

- ・**上記2事業者の内後継者のいる小規模事業者**

役割の引継ぎや引継ぎ後の経営体制を加える（事業承継計画の策定）

#### ②創業支援

##### ②-1 相談窓口の設置

創業相談窓口を町と商工会とに設置し、創業予定者が相談をしやすい環境を提供することによる支援を実施する。また、周知方法は、町の広報紙、町、商工会及び支援協議会のHP・FBを活用する。

##### ②-2 創業塾の開催

**創業塾を町と商工会が中心**となり、県連及び金融機関と連携し実施する。**創業塾は年 1~2 回開催**し、期間は1~2 か月、4~6 回の研修で、経営、財務・経理、資金繰り、人材育成、販路開拓に関する知識を学び、**創業計画書の作成**を行う。この間経営指導員によるフォローも並行して実施する。また、募集方法は②-1 の周知方法と同様に実施し、**参加者は1開催あたり 20 人**とする。

#### (4) 目標

##### ①事業計画の策定支援（経営指導員2名にて実施）

	現状	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①-1 セミナー開催数	5	5	5	5	5	5
①-2 事業計画策定事業者数	15	15	15	15	15	15

##### ②創業支援（経営指導員2名にて実施）

	現状	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
②-2 創業塾開催件数	2	2	2	2	2	2
②-2 創業計画策定者	5	8	8	8	8	8
町内創業支援者数	15	20	20	20	20	20
町内創業計画策定済の創業事業者数	4	5	5	5	5	5

#### 5. 事業計画策定後の実施支援に関すること

##### (1) 現状と課題

###### ①現状

これまで多くの小規模事業者が事業計画を策定したことで満足し、実際の経営にはほとんど反映させていなかったのを改善し、経営発達支援計画に基づき事業計画策定後に積極的な実行支援を行った結果積極的に事業計画を実施していくことや状況に応じて内容を柔軟に変更していくことができるような小規模事業者が増加した。

###### ②課題

商工会も受身的なフォローアップから一步踏み込んだ助言や支援の積極的なフォローアップをするようになり、成果はあがってきているが、事業計画策定後の計画実施段階において、設備投資資金の不足や従業員不足等のために事業計画に沿った実行を行えていない小規模事業者がいることが課題である。

##### (2) 事業内容

###### ①実施支援の方法

###### <支援に対する考え方>

事業計画策定後は、全ての事業計画策定事業者に対して事業計画の進捗状況の確認を定期的に行い、計画と実績との差異を徹底的に考える土壌を育成する。進捗の確認は、当初1年間は最低月1回行い、以後は4半期毎に巡回しフォローアップを実施する。

###### <基本的な支援に加える支援>

###### ①-1 今年度事業計画を策定した小規模事業者のうち後継者のいる小規模事業者の支援

四半期1回巡回訪問をし、承継の時期、資産、手続等について進捗状況等を確認し、必要に応じて、県連、支援協議会、専門家及び福岡県事業承継支援ネットワークと連携をとり、漏れや不利益を受けないよう事業承継計画の実施の支援をする。

###### ①-2 創業した小規模事業者の支援

創業前及び創業後は、月1回の巡回訪問時に進捗状況等のヒアリングを行い、問題・課題について洗い出し、解決を図っていく。必要に応じて、県連及び金融機関等と連携し、フォローアップ支援を実施する。

<事業計画と進捗状況がズレている場合の対処方法>

定期巡回時に事業計画の進捗を確認し、上方にズレている場合は伸びている点をさらに伸ばせるよう売上、商品、仕入、在庫及び資金繰りの状況を注視していく。下方にズレている場合は、売上、商品原価、固定費の状況を分析し、原因を究明し、対応策を講じる。必要に応じて専門家の支援を受ける。

(3) 目標

事業計画策定後の実施支援小規模事業者数（経営指導員2名にて実施）

	現状	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本的な支援事業者数	24	45	45	45	45	45
①-1 後継者のいる事業者数	15	15	15	15	15	15
頻度（延回数）	320	300	300	300	300	300
経常利益率 3%増加事業者数	15	20	20	20	20	20

※現在、事業計画は3年間の計画策定を基本としており、3. 経営状況の分析、4. 事業計画策定の支援事業者数 **15 事業者が、今年度の新規の支援事業者数であり、前年度以前からの継続支援者が30 事業者**で、**トータル毎年度の支援事業者数は45 者**となります。

頻度の計算：新規支援事業者 15 者×12 回（毎月）=180 回  
 +継続支援事業者 30 者×4 回（4 半期）=120 回 計 300 回

	現状	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①-2 創業事業者数	2	5	5	5	5	5

6. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

①現状

これまで、一般的な買い物動向や商圈分析をすることが主であり、商品に対しての需要動向調査としては、町が主催する「香春町フェア」(※2)などを活用し、商工会職員が試作品を試食・販売し、アンケートを取り、分析結果を小規模事業者に提供することで対応してきた。

※2 香春町フェア

町が年3回JR小倉駅改札前コンコースで開催するイベントで、道の駅をメイン出展者とし、以外に3～5事業者が出展しており、他に商工会に3事業者分のスペースが割り当てられている。

来場者は2018年度実績で36,183名（JR九州HPの乗降者数より）ある。

②課題

現状では、商品へのフィードバックができていない。理由としては、人員不足による回収アンケート数の不足やアンケート項目の未記入等のため効果がある分析結果となっていないことである。

アルバイトの活用などでこの点を改善し、より効果のある分析結果が得られる調査とする必要がある。

## (2) 事業内容

### ①香春町フェアの活用 (BtoC)

地域特産品の「干柿」を使用した新商品開発を行っている菓子製造小売業等の3者と新商品開発や現商品のブラッシュアップに積極的な食品製造小売業者2者を支援する。

具体的には平成24年度より町が主催で毎年10, 11, 12月の各月1日計3回開催している香春町フェアでの試食・販売とアンケートを実施し、当該調査の分析結果を商品にフィードバックすることで、新商品の開発及び現商品のブラッシュアップを図る。また、この調査の分析結果を事業計画及び販路開拓に反映させる。

#### ①-1 調査の方法

平成24年度より町が主催で毎年10, 11, 12月の各月1日計3回実施している香春町フェアにて、経営指導員等小規模事業者の商品を持っていき、試食・販売を行い、聞き取った内容をアンケート票に記入する。

#### ①-2 調査の項目

味、値段、大きさ、硬さ、色合い、見た目、パッケージ、賞味期限等

#### ①-3 調査のサンプル数

1商品あたり50枚のアンケート回収を目標とする。

#### ①-4 分析の方法

調査結果は専門家の意見をいれ、経営指導員が分析を行う。

#### ①-5 分析結果の活用

分析した結果は、直接経営指導員が小規模事業者に説明し、今後の新商品開発に反映させる。

### ②ふくおか「農と商工の自慢の逸品」展示商談会(※3)等商談会の活用 (BtoB)

上記香春町フェアで支援した5者の小規模事業者のうち積極的に販路開拓を行う意欲のある1~3者を対象に、参加するバイヤーに対して試食とアンケート・聞き取り調査を行う。調査結果は分析し、改善点をまとめ、今後の商談・商談会に反映させる。

#### ②-1 調査の方法

出展する小規模事業者に経営指導員等が同行し、PRしたい商品の試食を行い、聞き取った内容をアンケート票に記入する。

#### ②-2 調査の項目

味、値段、大きさ、硬さ、色合い、見た目、パッケージ、賞味期限、取引条件等

#### ②-3 調査のサンプル数

1商品あたり10枚のアンケート回収を目標とする。(バイヤーに対してのアンケート)

#### ②-4 分析の方法

調査結果は専門家の意見をいれ、経営指導員が分析を行う。

#### ②-5 分析結果の活用

分析した結果は、直接経営指導員が小規模事業者に説明し、今後の新商品開発・取引条件の改善等に反映させる。

※3 ふくおか「農と商工の自慢の逸品」展示商談会

福岡県では、6次産業化や農商工連携による地域の取組みを積極的に推進しており、県内農林水産物を活用した商品開発を進めている農林漁業者や商工業者の自慢の逸品を一堂に集めた「展示商談会」を県連等と共同で開催している。

＜展示商談会＞

農林漁業者及び商工事業者の80社程度が、各ブースに県産農林水産物を原料とした商品を展示。

＜個別商談会＞

百貨店、量販店、卸売業者、通販事業者など40社程度のバイヤーとのアポイントメント型商談会を実施。

(3) 目標

需要動向調査の支援対象事業者

	現状	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①香春町フェア(支援対象事業者数:社)	2	5	5	5	5	5
②商談会(支援対象事業者数:社)	1	2	2	3	3	3

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

①現状

商品や技術力に良いものを持っていても消費者の認知度不足で集客ができないことで売上・利益が増えていない。

経営発達支援計画に基づき身近なところからの知名度アップを図り、売上を上げるために商業・サービス業関係では数社の小規模事業者が合同でPRチラシの作成・配布を行い、若干の売上アップがあった程度である。

また、建設業関係では受注先として企業依存から個人顧客の増加を目指す取り組みを行い、売上が増えている小規模事業者も出ているが、全体としては極少数である。

②課題

商業・サービス業関係では、事業拡大に意欲はあるが、経営資源、特に資金力がないために従業員を雇えないことで町内及び近隣地域を商圈として活動している小規模事業者が多く、町外・県・全国で需要見込みがある商品を持っているのに町外への販路開拓ができていない小規模事業者がいる。

また、建設業関係には、町内及び近隣地域を商圈としている小規模事業者が多いにもかかわらず自宅や事業所には看板がないことなどで、商圈内の住民への認知がされていないこと要因で、個人の顧客数及び売上が伸びない小規模事業者が多い。

更に、情報技術 (以下「IT」という。)、特に現在多くの人々が利用しているSNSを認知度アップや来店者数アップ等に有効活用できていない小規模事業者がほとんどであり、売上アップの機会を逃している。

(2) 事業内容

①町外の商圈獲得に意欲のある小規模事業者 (6. 需要動向の調査の分析結果の活用)

①-1 イベントへの出展支援 (BtoC)

菓子製造小売業等の小規模事業者3者と新商品開発や現商品のブラッシュアップに積極的な食品製造小売業者2者を対象に、町が開催している「香春町フェア」へ出展させ、新たな顧客の開拓を支援する。

また、出展前には経営指導員等と専門家がアドバイスを行い、商品パッケージ、試食のさせ方についてより効果が上がるよう支援する。

開催当日は経営指導員等が商品を試食・販売し、アンケートの聞き取り等を行い、改善点等の内容をまとめ、後日小規模事業者にフィードバックをし、新商品開発や新たな顧客の確保等に繋げる。

### ①-2 商談会への出展支援（BtoB）

菓子製造小売業等の小規模事業者 3 者と新商品開発や現商品のブラッシュアップに積極的な食品製造業者 2 者のうち 1～3 者を対象に、福岡県・県連等が主催・協力している「ふくおか「農と商工の自慢の逸品」展示商談会」へ出展させ、新たな需要の開拓を支援する。

また、出展前には経営指導員等と専門家がアドバイスを行い、ブース内の陳列、ポップ・チラシや商品パッケージについてより効果が上がるよう支援する。

開催当日は経営指導員等が同行し、アンケートの聞き取り等小規模事業者ができない点のフォローをすると共に改善点等の内容をまとめ、後日小規模事業者にフィードバックをし、次回の出展における改善の支援をする。

### ①-3 通販の紹介と運営支援

体制の整った小規模事業者については、小ロットでの取り扱いができ、リスクの少ない全国連が運営している「ニッポンセレクト.com」及び振興センターが運営している「よかもん市場」を紹介し、ネット通販への参入支援を行う。また、全国連及び振興センターと連携し、運営についての支援を行っていく。

### ②個人顧客を増加させるための支援（建設業関係）

建設業では個人住宅のメンテナンスに対する需要が増えてきており、対応できる事業者の認知度を上げるための方策を支援する。

#### ②-1 小規模事業者の認知度アップ手段の支援

新聞折込やポスティングなどの周知方法、チラシのデザインや配布先の選定・配布戸数等について 2. 地域の経済動向の調査結果を踏まえ方法の策定等、チラシを使用した小規模事業者の認知度アップの効果を上げ売上増加に繋げらるようを支援する。また、必要に応じて専門家を活用する。

#### ②-2 小規模事業者の認知度アップの支援

認知度を上げるために仕事内容により分けけた合同チラシ「お助け便利帳」（案）を作成し、町報に同報し、町内の世帯に配布することで、町内への確実な認知度アップを図るための支援を行う。

### ※個人住宅のメンテナンスに対する需要が増えてきている理由

香春町では築年数が 30 年を超えた個人住宅が多く、その所有者は高齢者が大半であり、本来ならばリフォームをするのが良いが、金銭的に厳しいため簡易な修理で済ませたいとの意向が強いためメンテナンスの需要が増えている。

### ③IT・SNSの活用支援

町内の小規模事業者を対象に集団で基礎知識を学ぶセミナーを開催する。テーマは、SNSについての基礎を学ぶ入門編と実際に使って利用方法を学ぶ活用編を行う。参加者は入門編 20 人、活用編を 10 人とする。募集方法は、町の広報紙、町及び商工会のHP・FBを活用する。

引き続きセミナー参加者を優先し、経営指導員等と専門家が連携して活用していくために必要な操作や分析結果の見方等について個別の支援を行っていく。特に、SNSの利用を売上アップに繋げるためのアプリや広告の選択を支援していく。個別支援対象事業者は、5小規模事業者を目標とする。



(3) 目標  
販路開拓支援

	現状	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①-1 イベント参加事業者数	2	5	5	5	5	5
〃 (所得増加率/社)	1	2	2	3	3	3
①-1 商談会参加事業者数	1	2	2	3	3	3
〃 (成約件数/社)	0	1	1	2	2	3
①-2 ネット通販出店事業者数	1	2	2	2	2	2
〃 (売上増加額/社)	20万円	20万円	20万円	20万円	20万円	20万円
②認知度アップ支援事業者数	0	15	15	15	15	15
〃 (売上増加/社)	0	3	5	5	8	8
③IT・SNS活用支援事業者数	5	5	5	5	5	5
〃 (売上増加額/社)	1万円	5万円	5万円	10万円	10万円	10万円

II. 地域経済の活性化に資する取組

8. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

①現状

町とは毎月事務局会議を実施し、当年度の地域振興の進捗・課題等を検討・改善を行っている。加えて、年に1度行政懇談会を実施し、町長以下課長級と商工会役員の意見交換を行っている。

しかしながら、連携が弱いため管理職や担当者の異動があると推進している事業が停滞することが多く期待した成果が上がっていなかった。

この課題の解決のために平成28年度に商工会と町が主体となった「香春町地域活性化推進会議」(以下、推進会議という。)を立ち上げた。構成員は商工会から正副課長、町からは副町長、教育長、関係部署の3課長に客観性を持たせるため専門家を加えた。この組織で地域経済全体の活性化の方向性を検討し、事業計画を作成した。

この事業計画の実効性を確保するためにこの組織の下に実行部隊として商工会の事務局長と町の関係部署の3課長及び係長で構成する「ワーキングチーム会議」を組織化し、事業に併せた人員の選出・事業の企画・提案(事業毎に必要な人材を選出した専門部会を組織し、実行している。)及び予算措置などについて検討及び実行性を確保し、継続的な活性化を実施している。

まだ大きな成果は出ていないが、連携が弱いため事業の停滞という課題は解消できているためこの推進会議をもっと活用していけるよう実績を作っていくことが必要である。

②課題

これまでの3年間で地域特産品の「干柿」の生産・販売・販路開拓等について当会議のメインテーマとして協議を重ねてきたが、事業の後継者がいないという問題が解決できないことで事業が停滞してしまっている。

また、町の大きな課題に人口減少があり、それに伴い商工業の事業者及び従業員の減少につながっており、地域の活性化には人口の減少に歯止めをかけることが必須の課題である。町では、地域おこし協力隊の事業を活用し、任期終了後の定住と創業を推進しているが、まだ大きな成果はでていない。

商工会としても町と連携を取り、積極的に事業継続の支援を行い、定住が進むことに寄与していく必要がある。

更に、2 国道が交差している交通の要衝であるメリットが活かせておらず、逆に通過点となってしまう地域の空洞化というデメリットだけが目立っている。

## (2) 事業内容

### ①町担当課との連携

町産業振興課とはこれまでどおり毎月「事務局会議」を開催し、情報の共有化及び地域振興に於ける課題などについて検討・協議を行い、更に強力な連携をとる。

### ②「香春町地域活性化推進会議」の開催と検討、実施していく事業

年2回の開催を基本としており、年度初め、年度終わりに開催をし、当年度の事業計画・実績報告、次年度への改善の協議及び承認を行う。

又、ワーキングチーム会議を年3回開催し、当年度の事業計画の立案、期中の進捗管理・改善、事業のまとめと次年度への改善を推進会議に提案すること及び承認された計画の実施状況の管理・改善を行うことで実効性の確保をする。

#### ②-1 特産品生産の発展的継続

平成23年度より地域資源の活用及び販路開拓を推進する為に商工会、町及び田川農業協同組合が連携し、「干柿の里再生事業」を実施してきた。平成27年度に干柿専用の生産施設を作り、現在約5万個の生産量の増加と品質の安定化が図ってきた。

生産者の高齢化が進む中で後継者の発掘について推進会議内で検討・協議を進めてきたが、「干柿事業」だけでは生活していけないので、筍等其他の特産品を加えた事業形態にし、地域特産品の生産維持と6次産業化による付加価値アップを図り、魅力ある事業となるよう支援をすることで後継者発掘を推進する。

#### ②-2 定住・移住の推進

人口の減少に歯止めをかけるために町は定住・移住に対して空家バンク、リフォーム補助金や創業支援など多くの支援制度を用意している。

商工会は町と連携して創業支援と創業後の事業継続について支援を行い、定住・移住の安定的継続を推進する。

#### ②-3 2 国道交差の交通立地の活用

2020年3月に国道322号線のバイパスが開通し、交通の利便性が更に上がるので、この開通に合わせて商業・物流の拠点としての構想や小規模事業者の出店支援等を町の「第5次総合計画(計画期間令和4年度～令和13年度)」に組み込めるよう令和3年度を目標にまとめ推進する。

## III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

### 9. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関する事

#### (1) 現状と課題

##### ①現状

情報交換による情報の共有化には特に問題はない。

##### ②課題

IT技術の発達により情報過多となり、重要な情報を見落とし事業者への周知が遅れたりする場合があるので、その点を合同会議や支援機関との相互の訪問等で連携の強化を図る必要がある。

## (2) 事業内容

### (1) 商工会関係機関との情報交換

県連、筑豊地区商工会及び田川郡商工会での商工会事務局長・経営指導員・経営支援員の各業務研究会に於いて、支援ノウハウ、支援の状況等について意見交換し、情報の共有化を図る。年間 8 回程度の会議の開催を目標とする。

### (2) 金融機関との情報交換

日本政策金融公庫北九州支店国民生活事業、福岡県信用保証協会筑豊支所、田川信用金庫との意見交換会を開催し、情報交換の場を設け、融資の実行・返済の遅滞事案等を迅速に対応するために連携の強化を図る。日本政策金融公庫及び福岡県信用保証協会とは各年 1 回以上、田川信用金庫とは年 3 回以上を目標とする。又、担当者間での訪問等による情報交換は日本政策金融公庫は年 6 回以上、福岡県信用保証協会は 2 回以上、田川信用金庫は年 6 回以上を目標とする。

### (3) 行政機関との情報交換

町とは「8. 地域経済の活性化に資する取組に関すること」で述べた内容で連携を行う。

福岡県とは福岡県飯塚中小企業振興事務所（福岡県出先機関）と年 2 回の定例の情報・意見交換会があり、加えて年 4 回以上の訪問を目標とする。また、筑豊地域中小企業支援協議会と連携し、国と福岡県の法律に基づいた施策の実行支援をすることで小規模事業者の持続的な発展に寄与する。

税務署とも年 1 回の定例会議及び年 2 回の定例勉強会が有り、加えて年 4 回以上の訪問を目標とする。

この中で税務や地域についての情報を共有することにより小規模事業者の確定申告及び適正な税務処理を行えるよう連携を図る。

その他支援機関（福岡労働局・独立行政法人中小企業基盤整備機構 九州本部等）とは必要に応じて訪問等により情報交換を行い、法改正・施策や地域の状況について情報を共有することで小規模事業者に対して適切な情報提供や対応が取れるようにする。

## 10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

### (1) 現状と課題

#### ①現状

当商工会は、経営指導員 2 名、経営支援員 2 名、事務局長 1 名の小商工会であり、小規模事業者の経営支援については経営指導員が担当し、他の職員は補助的な役割しかしていなかった。

また、現状では商工会外での県連等の研修会及び勉強会の回数は充実しているが、経営支援のレベルアップの効果が出てくるのに時間がかかっている。

現在の小規模事業者の多様な支援ニーズに対し、経営指導員の資質の向上は当然であるが、経営指導員 2 名で対応できる小規模事業者の数は限られてしまっており、経営指導員のレベルアップも必要であるが、経営指導員以外の職員も経営支援の能力取得及び向上が必須となっている。

この課題に対して当商工会では一昨年より経営指導員と経営支援員が専門家から指導を受け、地域の経済動向と需要動向の分析、まとめ、情報提供を行うようにした結果、職員のレベルアップに加え、経営支援に対し、積極性が出てきたことが大きな成果として表れている。また、これまで受けている研修は内容が同じでも各職員と一緒に受けることはほぼなかったため個々の受け取り方が異なっており、知識や支援のノウハウの異なる点等個人の持っている資産の共有ができていなかったが、この課題の解消にも繋がった。

#### ②課題

支援内容としてはほんの一部であるが、今後もこのやり方を続けていくことで、小規模事業者への支援内容が多様化していることへの対応と更なるレベルアップと支援情報の共有を図ることが必要である。

## (2) 事業内容

### ①事務局長

県連及び福岡県等が主催する管理者の研修会及び勉強会に年3回以上出席をしており、研修で得た管理者の職務を全うすることで自身のレベルアップを図る。具体的には、経営指導員と経営支援員のレベルアップの為に仕事量の調整やスケジュール管理を行い、専門家の指導が受けられる環境づくりをする。

### ②経営指導員及び経営支援員

県連及び福岡県等が主催する様々な研修会及び勉強会が用意されており、年5回以上出席をしているが、多岐に亘る小規模事業者のニーズに対応する為にITや現状にマッチする経営分析手法等について年1~2回程度の専門家による指導を実施し、共同での小規模事業者支援資料の作成と情報提供を行うことで、個々の支援能力のレベルアップを図るとともに経営支援のノウハウを共有する。

また、OJTとして法定経営指導員の指導の下、月1回程度経営分析、指導・助言方法、情報収集時の注意点等の現状のやり方の意見交換をし、良い点の共有と悪い点の改善を行うことで支援能力の向上を図る。

### ③商工会内での情報の共有

全職員で1カ月に1回経営発達計画に基づく進捗会議を実施し、現状の課題や問題点等について職員間の認識の共有を図ると共に改善策について検討を行い、対応する。

加えて、福岡県下商工会で共通して活用している商工イントラシステム(※4)内の事業者カルテ情報を全職員が閲覧できるようにしており、この中で相談内容に対する課題解決に優先順位をつけ、経営指導員及び経営支援員で対応策を検討する。

## ※4 商工イントラシステム

福岡県商工会連合会が導入しているクラウドサービスで、「事業者管理」、「商工会業務管理(日誌、グループウェア)」をします。

福岡県下の全ての商工会が利用しており、事業者の情報や経営カルテを一元管理ができ、商工会内の職員は誰でもその情報を閲覧することができ、情報共有が手軽に行えるシステムです。

### 1.1. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

#### (1) 現状と課題

##### ①現状

毎年度商工会が実施した特定の事業については報告書を作成し、評価や見直し等を行っており、加えて外部有識者を含めた香春町経営発達支援委員会を四半期毎に開催し、第三者の専門家の目から見た事業の評価・検証の内容を加え、見直し策を提案し、次年度の事業に生かすというPDCAのサイクルを確立している。

##### ②課題

今後は事業の効果を上げるために、特定の事業に絞った見直し案の検討・策定する仕組みが必要と考えられる。

#### (2) 事業内容

四半期ごとに毎年度事業の実施状況、成果の評価を行い、改善の方針を決定し、年度末に次年度の事業計画を策定する。

### ①組織と業務内容

会長等役員、職員に加え、中小企業診断士等の外部有識者を入れたメンバーで組織した「香春町経営発達支援委員会」をそのまま運営する。職員には必ず法定経営指導員を含める。また、この計画は町との共同計画であるので、委員に町の担当課職員を加える。

### ②事業計画の承認・実施・評価・見直し（事業の評価・見直し）

①で協議及び承認された事業方針について経営発達支援事業計画は、商工会では理事会に報告し、総代会で承認を受ける。また、町は町長の決裁を受ける。両者の承認を受けたうえで実施する。

また、期中の評価・見直しについては、委員会で受けた指摘を忠実に対応することが今後の顧客獲得に繋がると思う。

### ③小規模事業者への周知

②で承認・評価等された内容等について計画期間中は商工会のホームページで公表する。また、ホームページで閲覧できない又はしない小規模事業者用に商工会事務所にペーパーでの閲覧を常に可能とすることで対応する。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和元年9月現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制等)

現状の香春町商工会の職員及び香春町産業振興課担当職員で構成

商工会		香春町 産業振興課	
事務局長	1名	課長	1名
<b>法定経営指導員</b>	<b>1名</b>	課長補佐	1名
経営指導員	1名	係長	1名
経営支援員	2名	係員	1名
計5名		計4名	

当事業実施主体は商工会職員5名で実施し、町はセミナー等での広報支援・会場確保・設営協力や地域活性化推進会議での他組織との調整及び予算措置等を受持ち等計画を遂行する。

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

氏名 寺戸 勉  
連絡先 香春町商工会 TEL:0947-32-2070

②法定経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施・実施にかかる指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供などを行う。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

〒822-1403 福岡県田川郡香春町大字高野1008番地  
香春町商工会 TEL:0947-32-2070 / FAX:0947-32-7397  
E-mail : kawara@shokokai.ne.jp

②関係市町村

〒822-1403 福岡県田川郡香春町大字高野994番地  
香春町 産業振興課 TEL:0947-32-8406 / FAX:0947-32-8406  
E-mail : sangyousinkou@town.kawara.fukuoka.jp

## (別表3)

## 経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要な資金の額	5,170	5,170	5,170	5,170	5,170
I. 経営発達支援事業					
2. 地域の経済動向調査 (印刷費・消耗品等)	50	50	50	50	50
3. 経営状況の分析 (専門家謝金・旅費等)	200	200	200	200	200
4. 事業計画策定支援 (専門家の謝金・旅費、 セミナー開催費等)	550	550	550	550	550
5. 事業計画策定後の実施支援 (専門家の謝金・旅費、 事業者PR説明会開催費等)	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
6. 需要動向調査 (印刷費・消耗品等)	50	50	50	50	50
7. 新たな需要開拓に寄与する事業 (専門家の謝金・旅費、 セミナー開催費等)	2,020	2,020	2,020	2,020	2,020
II. 地域経済の活性化に資する取組					
8. 地域経済の活性化に資する取組 (専門家謝金・旅費・会議費等)	300	300	300	300	300
III. 支援力向上のための取組み					
9. 他支援機関との情報交換 (印刷費・消耗品等)	50	50	50	50	50
10. 経営指導員等の資質の向上等 (専門家の謝金・旅費、印刷費等)	200	200	200	200	200
11. 事業の成果、評価及び見直し (専門家謝金・旅費・会議費等)	700	700	700	700	700

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
【補助金】国・県・町等 【自己財源】会費・手数料収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等